

2018年度活動報告

<事業の概要>

2018年度は本格的な学外学修センター稼働の2年目となり、インターンシップ、インデペンデントスタディ、サービ斯拉ーニングの活動に述べ322名（前年比86名増）の学生が参加した。

学外学修活動の実施に向けて ～学外学修申請の効率化～

学外学修活動を行う事に伴う学外学修申請について効率化を図りました。申請期間の設定や事前・事後学習のオンライン申し込みサイトを導入したことにより学生が計画を立てやすくなりました。

2018年度実績

- ・学外学修申請期間の設定
- ・事前・事後学習申し込みのオンライン化
- ・学生スタッフによる申請手順の窓口設定

学生への提供 ～学外学修プログラムの充実～

前年度より3校増加したサマープログラムの紹介や、同じく2件増加したPBL（課題解決型）などのプログラムの充実を図った結果、前年より多くの学生が学外学修への参加を行った。

2018年度実績

- ・海外サマープログラム参加者 38 名
 - ・インターンシップ参加者 80 名
 - ・サービ斯拉ーニング参加者 88 名
 - ・インデペンデントスタディ参加者 116 名
- 合計 322 名

学外学修活動の事前・事後学習の支援・指導を 通して、学外での学びと定着を図る

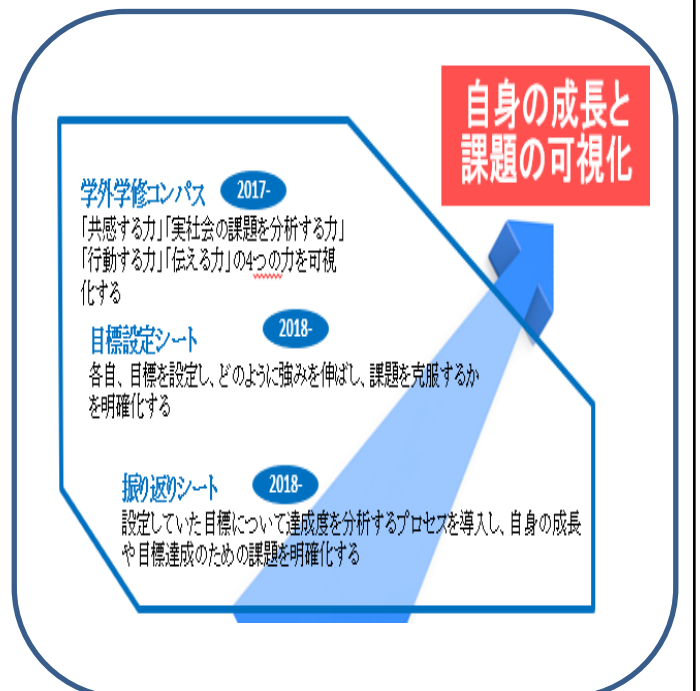
2017年度に事前・事後学習で使用していた「学外学修コンパス」の改善に加え、「目標設定シート」や「振り返りシート」を体系的に整備し直し、学生が学んだ力や成長を可視化し、定着を図った。

2018年度実績

- ・学外学修の評価軸となる「学外学修コンパス」に加え、「目標設定シート」「振り返りシート」を作成し、事前・事後学習の改善を行った。
- ・PBL やインターンシップなどで行われるプレゼンスキルを向上させる為、プレゼン講座を実施し、学外学修の側面支援を行った。

2019年度以降の計画

- ・事後学修の更なる改善（正課授業へのシナジー効果）
- ・学外学修申請 WEB システムの導入
- ・OSSMA PLUS などの危機管理における学生の経済負担の軽減



＜取り組みに対する内部評価＞

実施日：2019年1月

評価者：学長補佐、総合政策学部長、学生委員長、教務委員長、国際センター長

実施方法

事業活動報告書及び関連資料を事前に配付し、同資料に基づき評価・改善点を報告

評価概要

（評価点）

「学外学修ハンドブック」「学外学修プログラム」「事前学習・目標設定シート」「事後学習・振り返りシート」が有機的に結びついており、学生が学外学修をつうじて何を学びの目標とし、それを大学の学びのなかでどのように位置づけ、どのような成果をあげたのかを自ら検証しやすくなっている点などの評価を得た。また、サマープログラムやPBLについて、昨年度よりも種類が増え学生の選択肢を増やした点で、多くの評価を得た。新学年暦の定着に加え、学内広報の充実などにより、学外学修の認知度が着実に高まっている点で評価を得た。更に、危機管理の面でも、フォローが充実し、学生が安心して学外学修にでられるようになっている点について、評価を頂いた。

（改善点）

「サマープログラム」について、前年度より提供校が増えた点は評価できるが、現状、アメリカ、ヨーロッパに集中している。安全状況等を確認しつつ、経済的負担がより軽い地域でのサマープログラムも検討しても良いのではないかと指摘を得た。また、学外学修申請によって「学外学修」参加者を把握できているが、学外学修申請を経由せずに海外の語学研修等に参加している学生は相当数いると考えられる。こうした数字にでてこない「実質的な学外学修者」について、申請へのインセンティブを高める事によって学外学修者に取り込んでいくことが可能ではないか、という指摘を得た。また関連して、インターンシップを「随意科目」から「共通科目」に繰り入れる等の変更も、インセンティブの向上に寄与するのではないかとのご意見を頂いた。同様に、全体的に学外学修にでる学生は、1、2年次に集中しているよう思われるため、3、4年次でももう少し積極的に学外学修に取り組む学生が増えるような工夫があると良いとのご意見を頂いた。

また学生厚生の視点から、昨年度も同様の指摘を頂いたが、ギャップ制を導入したことによって夏季休暇の期間について他大学と乖離が生じてしまい、企業のインターンシップ・プログラムの日程や学生の他大学との合同のサークル活動への参加に対して、不都合が生じているという意見を頂いた。

これらの内部評価の結果を踏まえ、2019年度は大学提供プログラムである「サマープログラム」や「PBL」について、さらなる見直しを図り、学外学修の学びにつながるプログラムを提供できるように強化していきたい。さらに、改善点で指摘を頂いたように、多くの学生が積極的に学外学修に取り組むような試みを検討し、特にご意見を頂いたインターンシップを「随意科目」から「共通科目」に繰り入れる等の検討を考えたい。なお、他大学と夏季休暇の期間に乖離が生じてしまっている問題については、学外学修だけの問題ではなく大学全体での課題として検討され、2019年度は夏季休暇期間が9月の第1週までとなったため、他大学とのギャップを緩和する事ができている。

以上